

プラン(素案)にご意見をお寄せください

プラン(素案)を公表し、みなさんから意見を募集します。

いたばしNo.1 実現プラン2025(素案)

持続可能な区政経営の実現をめざし、激変する社会経済情勢に対応していくため、現行プランを1年前倒しで改訂し、本プランを策定します。

▷全文の閲覧場所=12月2日(水)から、政策企画課(区役所4階⑫窓口)・区政資料室(区役所1

階⑦窓口)・区立各図書館・区ホームページ▷意見書の提出先・問=政策企画課計画・SDGsグループ☎3579-2013☎3579-4211✉sk-ssei

saku1@city.itabashi.tokyo.jp



いたばしアクティブプラン2025(素案)

男女平等参画の推進・新たな視点として取り入れた「ダイバーシティ&インクルージョン」を実現するため、本プランを策定します。

▷全文の閲覧場所=12月3日(木)から、男女平等推進センター(グリーンホール7階)・区政資

料室(区役所1階⑦窓口)・区立各図書館・区ホームページ▷意見書の提出先・問=男女社会参画課男女平等推進係(〒173-0014大山東町32-15)☎3579-2486☎3579-1351✉j-danjo@city.itabashi.tokyo.jp

プラン(素案)の意見提出

▷対象=区内在住・在勤・在学の方、区内事業者、区内で活動する団体など▷閲覧期間・意見書の提出=12月21日(必着)まで、素案に対する意見と申込記入例(3面)の項目、法人・各種団体の場合は名称・所在地

・代表者氏名を明記のうえ、直接または郵送・FAX・Eメール・区ホームページで、各提出先※提出された意見に個別の回答は行いません。意見に対する区の考え方を後日公表します。

12月はオール東京 滞納STOP強化月間



行政サービスを支える住民税

住民税は、行政サービスの提供に欠かせない財源です。

都・区では、安定した税収の確保・負担の公平性を保つため、広報・催告による納税の推進や差し押さえなど、多様な徴収対策を連携して実施しています。

滞納すると

- 延滞金の加算…延滞日数に応じて、滞納額に対し、年率8.9%(納期限の翌日から1か月までは2.6%)の延滞金が加算されます

- 滞納処分の実施…督促状を送しても納付がない場合は、法令に基づき財産調査を行い、滞納処分(財産の差し押さえ・自宅の搜索など)を実施します

納付に困ったら

新型コロナウイルス感染症の影響などで納付が困難な場合は、分割納付・徴収猶予制度などがあります。詳しくは、お問い合わせください。

問合

納税課整理第一～四グループ ☎3579-2138・2141・2135・2145

お知らせ

電気自動車のカーシェアリング事業を始めます

12月から、区有地(板橋2-68-1)を活用した電気自動車などのカーシェアリング事業を始めます。区民のみなさんに電気自動車の利用機会を提供するほか、庁用車として使用し、環境負荷の低減に貢献します。利用方法など詳しくは、区ホームページをご覧ください。

▷問=環境政策課環境政策推進係 ☎3579-2591

区立保育園年度末 保育充実職員募集

▷対象=保育士資格を有している、または保育に関心がある方▷勤務期間=来年3月のうち10日間▷勤務時間=8時30分～17時15分のうち6時間45分▷賃金(時給)=1050円(保育士資格を有する方は1156円)※公共交通機関を利用する場合は、1か月5万5000円を限度に交通実費を支給。▷申込・問=来年1月8日(必着)まで、履歴書(写真貼付)を直接または郵送で、保育サービス課保育管理係(区役所3階⑬窓口、〒173-8501)☎3579-2480※履歴書の備考欄に希望の勤務日・時間を明記

未成年者のオンラインゲームの課金トラブルにご注意ください

消費者センターでは、専門の相談員が消費生活に関する相談に応じています。

▷相談事例

子どもが親のクレジットカードの情報を勝手に使用して、オンラインゲームで課金し、高額請求を受けてしまった。

▷対処法

親子で日頃からゲームの利用

ルールについて話し合いましょう。子どもが無断でクレジットカードを持ち出さないよう適切に管理したり、スマートフォン・タブレットに登録したクレジットカードの状況を定期的に確認したりしましょう。また、ペアレンタルコントロール(保護者による子どもの利用機能の制限)を活用しましょう。

▷問=消費者センター ☎3962-3511(相談専用、平日9時～16時30分)

福祉

介護者のこころの相談

▷とき=12月16日・来年1月20日・2月17日、各水曜、14時から・15時から、各1回制▷相談員=臨床心理士▷対象=区内在住で、65歳以上の方を介護している家族▷定員=各回1人(申込順)▷ところ・申込・問=11月30日(月)朝9時から、電話で、おとしより保健福祉センター特別援護係 ☎5970-1115

朝市 (産業振興課)

●蓮根朝市 ▷とき=11月29日(日)朝6時30分から▷ところ=蓮根中央商店会(都営三田線「蓮根」下車)▷目玉商品=季節の花鮎・ドライフルーツ

社会福祉協議会



●ぬくもりサービス協力会員募集説明会

地域住民による支えあいのサービス(1時間あたり700円からの謝礼あり)で、家事・外出の付き添いなどを行う協力会員を募集します。

▷とき=12月10日(木)14時～15時30分▷ところ=下赤塚駅前集会所(赤塚1-7-2)※当日に会員登録をする場合は、必要な持ち物があります。詳しくは、お問い合わせください。▷申込・問=11月30日(月)朝9時から、電話で、ぬくもりサービス ☎3964-1185

12月4日～10日は人権週間

啓発活動重点目標

「誰か」のこと じゃない。

国では、誰もがお互いの人権を尊重しあう「心のバリアフリー」を推進し、支え合う社会の実現に向けた取組として、「誰か」のことではなく自分のこととして捉えられるよう、啓発活動の重点目標を定めています。この機会に、人権について考えてみませんか。

新型コロナウイルス感染症に関する差別

新型コロナウイルス感染者への誹謗中傷・医療従事者への差別などが広がっています。不当な差別・偏見・いじめなどの人権侵害はあってはなりません。不確かな情報に惑わされないことがないよう、冷静な行動をお願いします。

ひとりで悩まず話してみませんか

自分・家族の人権が侵害されたときは、ひとりで悩まず、気

軽にご相談ください。

▷相談窓口=東京都人権プラザ ☎6722-0124(平日、9時30分～17時30分)✉jippan_sodan@tokyo-jinken.or.jp

12月10日～16日は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」

平成18年に「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行されました。拉致問題をはじめとする北朝鮮当局による人権侵害問題を解決するには、一人ひとりが関心・認識を深めていくことが大切です。詳しくは、拉致問題対策本部ホームページをご覧ください。



問合

男女社会参画課男女平等推進係 ☎3579-2486